

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00023号		
件名	白川浄水場浄水発生土（機械）搬出業務		
入札（見積）年月日	令和 4年 4月 20日	午後 1時 30分	
入札（見積）場所	水道局総務部総務課入札室		
落札（決定）金額	5,280 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札（見積）価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札（決定）金額である。</small>	最低制限価格	
工種（業種）	290 その他		円
落札（決定）業者	60000003790（株）公清企業		

入札（見積）経過

（単位：円）

指名（見積）業者名	入札（見積）金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低金額	第 2 回	最低金額	第 3 回	最低金額	
（株）公清企業		4,800					落札
（備考）							



入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第22-21-00016号		
件名	水道局新琴似庁舎草刈植栽整備業務		
入札(見積)年月日	令和 4年 4月 20日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,078,000 円	主管課	22 北部料金課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000007380 (株) サンコー緑化		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 栄商		1,050,000					
(有) 菊水建設		995,000					
(株) サンコー緑化		980,000					落札
(備考)							



入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第51-21-00082号		
件名	水道局川沿岸舎草刈植栽整備業務		
入札(見積)年月日	令和 4年 4月 20日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,595,000 円	主管課	51 中部配水管理課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000021390 (株)横山造園		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低金額	第 2 回	最低金額	第 3 回	最低金額	
(株) 栄商							
		1,890,000					
(株) ホウエイ							
		1,548,000					
(株) 横山造園							落札
		1,450,000					
(備考)							



入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第72-21-00024号		
件名	藻岩浄水場草刈業務		
入札(見積)年月日	令和 4年 4月 20日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,265,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000095800 (株) コクサク		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 栄商		1,250,000					
株) ホウエイ		1,224,000					
(株) コクサク		1,150,000					落札
田中建設(株)		2,000,000					
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 給配水管管理システムソフト移行業務
- 2 事業者名 株式会社つうけんアドバンスシステムズ
- 3 特定理由

本業務は、本市で稼働している「給配水管管理システム（マッピング・ファイリングシステム）」のソフトを業務統合サーバ更新に伴い新サーバ環境に移行する業務である。

この実施に当たり、当システムは、現在稼働中のきわめて重要なシステムであり、道路管理システム、管網システムとデータの交換を行う密接な関係にあることから、業務体系の変更及び現行の機能を失わずにシステム移行を行わなければならない。

本業務を実施する業者は、現行システムの情報資産解析とともに、現システムに係るノウハウを理解している必要がある。株式会社つうけんアドバンスシステムズは、現システムの保守管理サポート業務を受託していることから、システムに関する情報資産、ノウハウをすでに保有しており、現行の機能を失わずにシステム移行が可能である。また、これらプログラムの技術情報は同社の非公開情報であることから、給配水管管理システムの技術情報を有するものでなければ業務の遂行は困難である。よって、株式会社つうけんアドバンスシステムズでなければ業務を実施することが出来ない。

以上のことから、上記業者に本業務を委託することが妥当である。

- 4 根拠規定

地方公営企業法施工令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。